

## 埼玉県農業技術研究センター 会計年度任用職員募集要項 ⑥

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

### (玉井試験場)

#### 1 職務内容

- (1) 水稻、麦等の調査、データ整理などの試験調査の補助に関すること
- (2) 実験の補助や器具の洗浄に関すること
- (3) 試験ほ場及び周辺環境整備に関すること

#### 2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。  
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 3 求める人材

- (1) 水稻、麦等の栽培試験に係わる、生育調査や収量調査等の補助が行えること。
- (2) 種子の発芽試験、米の食味試験の補助や機材の洗浄が行えること。
- (3) ほ場及び周辺の雑草管理、環境整備が行えること。

#### 4 採用予定者数

1人

#### 5 勤務条件

- (1) 任用期間  
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで  
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。
- (2) 勤務日数・勤務時間  
原則月10日 ・ 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)  
※休憩時間: 正午～午後1時(60分)  
※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

なお、繁忙期には変更となることがあります。

(4)休暇

年次休暇3日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額: 8,730 ～ 10,600円

(時間額: 1,126 ～ 1,367円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末・勤勉手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

労災保険

(9)勤務地

埼玉県農林部農業技術研究センター 玉井試験場内

所在地:〒360-0853 熊谷市玉井195-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和7年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

## 6 応募について

(1)応募は、**令和7年1月15日(水)【必着】**までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。履歴書の(仕事・勤務担当の希望)欄には、希望する担当名等を、必ず記入してください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。なお、年末年始(12月29日～1月3日)は閉庁となります。

(6)予定人数に達した場合、応募期間内であっても募集を終了する場合があります。

## 7 選考方法等について

### (1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。令和7年1月17日(金)

### (2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県農業技術研究センター玉井試験場内の会場で令和7年2月7日(金)に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和7年2月6日(木)までに連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

### (3) 最終合格

令和7年2月17日(月)頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

## 8 応募書類の提出先

所在地: 〒360-0102 熊谷市須賀広784

担 当: 農林部農業技術研究センター 総務担当

電 話: 048-536-0311(直通)

## 9 業務等に関する問い合わせ先

所在地: 〒360-0853 熊谷市玉井195-1

担 当: 農林部農業技術研究センター 玉井試験場 水田高度利用担当、水稻育種担当

電 話: 048-594-8321、又は048-594-8334(いずれも直通)